

株式会社スーパー・コート

創業の精神

1. 相互信頼のチャレンジ精神

お客様や地域の人たち、取引先、社員から信頼される、挑戦し続けるエクセレント経営の会社を創りたい。

2. 先見性と独創の精神

時代の流れを先取りした「未来が明るい介護サービス」を創り、地域に広げたい。

3. こだわりの精神

安全・清潔・イキイキとした「ご入居者の生きがいにこだわった」介護施設を創りたい。

4. おもてなしの精神

日常の感動を感じる、本物のサービスを提供したい。

5. 人間尊重と家族愛の精神

人間力と感性をベースに自律型感動人間を育てて、社員とその家族を幸せにしたい。

スーパー・コートの使命

地域の方に「スーパー・コートがあるから老後が安心」だとおもっていただくこと。

経営理念

- 私たちは、常に安全・清潔・イキイキした生活を提供すると共にご家族の気持ちで親身になってお世話を致します。
- 現地現場主義に徹して、お客様に満足していただく為、私たちはひたすらお客様の要求に合わせて自分を変えていきます。
独自性があり質の高いサービスをグループをあげて構築しながら時代を先取りする創造的な企業を目指します。

自律型感動人間

私達はフェイスを深く理解し、日々実践すると共に、お客様と働く仲間に感謝と感動の気持ちを持って接します。自らの可能性を信じ、自責で考えることによって、人間的成長を求め続けます。

基本方針

私たちはスーパー・コートのスタッフとしての誇りを持ち、また尊い命をお預かりしているという危機感・責任感を持って行動します。

1. お客様中心の方針

お客様中心主義は、私たちの変わらぬ基本方針です。
すべての場面でお客様の立場に立ち、お客様の要望に応じていきます。
お客様に満足していただくこと、そこにこそ私たちの輝かしい未来があります。

2. 安全に関する方針

お客様の生命を守ることは、私たちの基本任務です。
私たちは、お客様の身体状況や行動習慣による注意点を把握して、本人の行動に気を配り、事故を起こさないよう予防に細心の注意を払います。

3. 清潔に関する方針

お客様の生活空間を清潔かつ快適に保つことが私たちの基本業務です。
清潔にすることが、お客様や私たちスタッフの健康や心の清潔に繋がります。
快適な施設を目指し、施設内外、周辺の5S活動を実践し徹底します。
また、お客様の身体の清潔を維持していきます。
※5Sとは整理・整頓・清掃・清潔・しつけのことをいい、清潔とは、整理・整頓・清掃を維持することです

4. イキイキに関する方針

スーパー・コートならではの「ホスピタリティ」で、お客様に気持ちの良い生活を送っていただきます。
その中で特に、ご入居者に「夢」を持っていただくことが大切です。
その夢を実現する為にADLの向上やイキイキとした生活を送っていただけるようお手伝いいたします。

重要事項説明書

記入者名	山本 尚希	記入年月日	2025年7月1日
		所属・職名	スーパー・コート猪名寺施設長

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人の種類	株式会社	
	名称	(ふりがな) かぶしきかいしゃすーぱー・こーと 株式会社スーパー・コート	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒550-0005	大阪府大阪市西区西本町1丁目7番7号	
事業主体の連絡先	電話番号	06-6543-2291	
	FAX番号	06-6541-9004	
	ホームページ	なし	
	アドレス	あり: http://www.supercourt.jp	
事業主体の代表者の職名及び氏名	職名	代表取締役社長	
	氏名	山本 晃嘉	
事業主体の設立年月日	1995年5月19日		

事業の目的

株式会社スーパー・コートが設置するスーパー・コートにおいて実施する有料老人ホームの適正な運営を確保するために必要な人員、及び運営管理に関する事項を定め、施設の施設長・介護職員・その他従業者が、ご入居者に対し適切な各種サービスを提供することを目的とする。

事業主体が実施する尼崎市内の他の介護サービス				
介護サービスの種類		事業所の名称		所在地
<居宅サービス>				
訪問介護 介護予防訪問介護	あり	なし	スーパー・コート 武庫之荘訪問介護事業所	兵庫県尼崎市南武庫之荘 1丁目5-15 202号室
			スーパー・コート 猪名寺訪問介護事業所	兵庫県尼崎市猪名寺 1丁目21-43 202号室
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
訪問入浴介護・通所介護・短期入所生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与 特定福祉用具販売	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし		
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護、リハビリ	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護、通所リハビリ	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		

2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先		
施設の名称	(ふりがな) すーぱー・こーといなでら スーパー・コート猪名寺	
施設の所在地	〒661-0981	兵庫県尼崎市猪名寺2丁目10番8号
施設の連絡先	電話番号	06-6495-4850
	FAX番号	06-6495-4851
	ホームページ	なし
	アドレス	あり: http://www.supercourt.jp
施設の開設年月日	2011年6月1日	
施設の管理者の職名及び氏名	職名	施設長
	氏名	山本 尚希
施設までの主な利用交通手段		
JR宝塚線「猪名寺」駅徒歩4分 阪急伊丹線「稲野」駅徒歩9分		
施設の類型及び表示事項	住宅型有料老人ホーム	
介護保険事業所番号		
特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日又は開始予定年月日及び指定又は許可を受けた年月日（指定又は許可の更新を受けた場合には、その年月日）		
事業の開始（予定）年月日		
指定の年月日		
指定の更新年月日		

3. 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態						
有料老人ホームの人数及びその勤務形態						
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長	1				1	1
生活相談員						
看護職員				25	25	11.1
介護職員				37	37	21.7
機能訓練指導員	2			7	9	4.5
計画作成担当者						
栄養士				外部委託		
調理員				外部委託		
事務員	2				2	2
その他従業者	1		8		8	5.5
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40時間		
<p>※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。</p>						
従業者である介護職員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士						
介護福祉士					24	
実務者研修					2	
介護職員初任者研修					11	
介護支援専門員						
従業者である機能訓練指導員が有している資格						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
理学療法士					6	
作業療法士						
言語聴覚士					1	
看護師及び准看護師						
柔道整復士	2					
あん摩マッサージ指圧師						
夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数	最少時の人数（宿直の従事者を除いた人数）				4	
	平均時の人数				4	

- ・施設長は、施設の業務全般を統括する。
- ・介護職員は、ご入居者の人格を十分に配慮し、充実した日常生活を営むことができる様、適切な技術をもって安全確認等必要な職務を行う。
- ・事務員は、庶務、経理事務、入退去手続き等の事務を行う。

従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等						
	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		17		3		
前年度1年間の退職者数		4		1		
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数		14		3		
1年以上3年未満の者の人数		2		8		
3年以上5年未満の者の人数		1		8		
5年以上10年未満の者の人数				10		
10年以上の者の人数						
	機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		4				
前年度1年間の退職者数		0				
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数		4				
1年以上3年未満の者の人数		3				
3年以上5年未満の者の人数		0				
5年以上10年未満の者の人数		0				
10年以上の者の人数		0				
従業者の健康診断の実施状況				なし		あり

4. サービスの内容

施設の運営に関する方針		
<p>私たちは、常に安全で清潔、イキイキした生活を提供すると共にご家族の気持ちで親身になってお世話致します。</p> <p>現地現場主義に徹して、お客様に満足していただくため、私たちはひたすらお客様の要求に合わせて自分を変えていきます。独自性があり質の高いサービスをグループをあげて構築しながら時代を先取りする創造的な企業を目指します。</p>		
介護サービスの内容、利用定員等		
個別機能訓練の実施（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
夜間看護体制加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
医療機関連携加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
看取り介護加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
サービス提供体制強化加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
認知症専門ケア加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
介護職員処遇改善加算（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別紙	
協力医療機関の名称	川西市立総合医療センター 医療法人晋真会 ベリタス病院 思温第二クリニック	
（協力の内容） ① 急患発生時・緊急時を含む医療の受入れ ② 他の医療機関に入院・転院等の紹介 ③ その他		
協力歯科医療機関	なし	あり その名称 小坂歯科
（協力の内容） ① 歯の治療等に関すること ② 口腔ケア、その他		
要介護時における居室の住替えに関する事項		
要介護時に介護を行う場所		
<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>		

入居後に居室を住み替える場合

一時介護室へ移る場合

判断基準・手続について

(その内容)
なし

追加的費用の有無

なし

あり

居室利用権の取扱い

(その内容)
なし

入居一時金償却の調整の有無

なし

あり

従前の居室からの面積の増減の有無

なし

あり

従前居室との仕様の変更

便所の変更の有無

なし

あり

浴室の変更の有無

なし

あり

洗面所の変更の有無

なし

あり

台所の変更の有無

なし

あり

その他の変更の有無

なし

あり

(その内容)
なし

介護居室へ移る場合

判断基準・手続について

(その内容)
なし

追加的費用の有無

なし

あり

居室利用権の取扱い

(その内容)
なし

入居一時金償却の調整の有無

なし

あり

従前の居室からの面積の増減の有無

なし

あり

従前居室との仕様の変更

便所の変更の有無

なし

あり

浴室の変更の有無

なし

あり

洗面所の変更の有無

なし

あり

台所の変更の有無

なし

あり

その他の変更の有無

なし

あり

(その内容)
なし

その他		なし	あり
判断基準・手続について	(その内容) なし		
追加的費用の有無		なし	あり
居室利用権の取扱い	(その内容) 利用権方式		
入居一時金償却の調整の有無		なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無		なし	あり
従前居室との仕様の変更			
便所の変更の有無		なし	あり
浴室の変更の有無		なし	あり
洗面所の変更の有無		なし	あり
台所の変更の有無		なし	あり
その他の変更の有無		なし	あり
	(その内容) なし		
施設の入居に関する要件			
自立している者を対象		なし	あり
要支援の者を対象		なし	あり
要介護の者を対象		なし	あり
留意事項	<p>概ね65歳以上の方 日常生活で介護を必要とされる方（要支援1、2・要介護1～5の方） 利用料のお支払いが可能な方 公的な介護保険、医療保険に加入されている方 円滑に共同生活を営んでいただけると事業主体が判断できる方 継続した入院加療、医療行為の必要の無い方 下記項目に該当しない方（ご入居者・身元引受人・親族含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴言、暴力行為のある方 ・暴力団関係者の方 ・刺青のある方 		
契約の解除の内容	① ご入居者が死亡した時（即時） ② 入居申込関係書類に虚偽の事項を記載する等不正手段により入居した時 ③ 管理費その他の費用の支払いを1ヶ月以上遅滞する時 ④ 建物、付属設備又は敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失した時 ⑤ 言動が他のご入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす時、又は重大な影響を及ぼすと事業主体が判断する時 ⑥ ご入居者が契約を解除しようとする時 ⑦ 事業主体と当施設建物所有者との賃貸借契約が終了した時		
体験入居の内容	1泊2日（3食付） 4,850円 最長1週間		
入居定員	100名		

その他	<p>(身元引受兼連帯保証人等の条件、義務等)</p> <p>身元引受兼連帯保証人を1人定めるものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料の支払い等についてご入居者と連帯して責任を負う ・入居契約が解除された時にご入居者並びに入居者の所有する物品を引取る(特別養護老人ホームへの入所) <p>介護度が重くなれば介護保険の支給限度額を超える居宅サービスが必要となる場合もある。また施設で生活できなくなった場合は、施設を退去し、特別養護老人ホーム等に入所して頂くことがある</p>
-----	---

入居者の状況						
入居者の人数(報告に関する計画の基準日の前月末日)						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満	1	2		1	0	4
75歳以上85歳未満	5	6	4	9	5	29
85歳以上	16	12	5	16	10	59
	自立	要支援1	要支援2	経過的要介護		合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満						
75歳以上85歳未満						
85歳以上		3	1			4
入居者の平均年齢	87.9歳					
入居者の男女別人数	男性	27		女性	69	
入居率(一時的に不在となっている者を含む)						96.0%
前年度に退居した者の人数						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等						
社会福祉施設			1	1		2
医療機関			2	3	1	6
死亡者			5	6	5	16
その他						
	自立	要支援1	要支援2	経過的要介護		合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関						
死亡者						
その他						
入居者の入居期間						
入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上
入居者数	9	9	49	21	8	

施設、設備等の状況

建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物			なし	あり
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物			なし	あり
居室の状況	区分		室数	人数	1の居室の床面積
	一般居室個室	あり	なし		m ²
	一般居室相部屋	あり	なし		m ²
					m ²
	介護居室個室	あり	なし	100	18,00 m ²
	介護居室相部屋	あり	なし		m ²
					m ²
	一時介護室	あり	なし		m ²
共用便所の設置数	7	うち男女別の対応が可能な数			0
		うち車いす等の対応が可能な数			7 (男女共同)
個室の便所の設置数	100	個室における便所の設置割合			100 (100%)
		うち車いす等の対応が可能な数			100
浴室の設備状況	浴室の数	個浴	大浴槽	特殊浴槽	リフト浴
		1	1	1	
その他、浴室の設備に関する事項 なし					
食堂の設備状況	1階に設置				
入居者等が調理を行う設備状況		なし	あり		
その他、共用施設の設備状況					
なし	あり	(その内容) エレベーター・EVホール・洗濯室・便所・汚物処理室・浴室・脱衣室・厨房・機能回復訓練室・玄関・ロビー・エントランスホール・食堂・事務室・スタッフルーム・更衣室・健康管理室			
バリアフリーの対応状況					
(その内容) 全居室バリアフリー対応 廊下・共同トイレ・浴室・脱衣室において適切な手摺を設け、段差を無くし車イス・歩行器等で円滑に移動できる幅を確保 全居室・共同トイレ・浴室・脱衣室・食堂には緊急呼び出しボタンを設置					
緊急通報装置の設置状況	なし	一部あり	全居室内にあり		
外線電話回線の設置状況	なし	一部あり	全居室内にあり		
テレビ回線の設置状況	なし	一部あり	全居室内にあり		
施設の敷地に関する事項					
敷地の面積	2137,19 m ²				
事業所を運営する法人が所有	なし	一部あり	あり		
抵当権の設定			なし	あり	
貸借 (借地)					
なし	あり	契約期間	始	2011年6月1日	終
		契約の自動更新		なし	あり
施設の建物に関する事項					
建物の延床面積	3349,47 m ²				
事業所を運営する法人が所有	なし	一部あり	あり		
抵当権の設定			なし	あり	
貸借 (借家)					
なし	あり	契約期間	始	2011年6月1日	終
		契約の自動更新		なし	あり

5. 利用料金

利用料の支払い方法	一時金方式	月払い方式	選択方式
敷金	円 (家賃の 月分)		
一時金方式			
一時金及び月単位で支払う利用料			
年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	
料金プラン			
プラン名称	一時金	月額	(内訳)
		計	家賃相当額 介護費用 食費 光熱水費 管理費
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
算定根拠	家賃相当額		
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	
	食費		
	光熱水費		
	管理費		
一時金の償却に関する事項			
償却開始日の設定	入居日		
初期償却率 (%)			
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額			
権利金等 (※) の額			
(※) 平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。			
償却年月数 (想定居住期間)			
契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例			
保全措置の実施状況	なし	あり	(保全先)
三月以内の契約終了による返還金について			
三月の起算日	入居日		
契約終了日までの利用期間に係る利用料及び現状回復のための費用の算定方法			
一時金の支払方法			

月払い方式			
月単位で支払う利用料			
年齢に応じた金額設定		なし	あり
要介護状態に応じた金額設定		なし	あり
料金プラン			
プラン名称	月額	(内訳)	
	計	家賃相当額	介護費用
一般	180,908 円	82,000 円	食費
			光熱水費
			管理費
			49,708 円
			49,200 円
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
算定根拠	家賃相当額	近隣相場による	
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。 介護サービス等の一覧表、及び実費負担区分表による	
	食費	1日3食（定食方式）（税込 49,708 円）	
	光熱水費	専用居室内の電気・電話代は別途実費負担	
	管理費	共用施設等の維持管理費	
一時金方式・月払い方式共通			
介護保険サービスの自己負担額			
内容	※要介護度に応じて介護費用の1割を徴収する。		
人員配置が手厚い場合の介護サービス（再掲）		なし	あり
内容			
利用料	円（月額・日額）		
算定根拠			
支払い方法	月単位（日割り計算の有無 あり・なし）		
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料			
個別的な選択による生活支援サービス		なし	あり
算定根拠	介護サービス等の一覧表、及び実費負担区分表による		
料金改定の手続			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体は、施設が存在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いて管理費・食費・家賃相当額及び個人的サービス等の費用の額を改訂することができる。 ・管理費・食費・家賃相当額について、ご入居者は翌月分を前月28日までに支払うものとする。支払方法は、ご入居者の金融機関口座より自動引落としとする。長期不在の場合、及び利用契約締結後直ちに利用しない場合も、管理費・家賃相当額を支払うものとする。 			

6. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		あり	なし
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
なし			
あり	(その内容)		

別添

介護サービス等の一覧表

	(自 立)		(要支援1～2、要介護1)		(要介護2～5)	
			介護保険給付、 一時金及び月額 利用料を含むサ ービス	別途利用料金を徴 収した上で実施す るサービス	介護保険給付、 一時金及び月額 利用料を含むサ ービス	別途利用料金を徴 収した上で実施す るサービス
介護サービス						
○巡回			24時間対応	—	24時間対応	—
・昼間9:00～18:00	—	—	状態に応じて	—	状態に応じて	—
・夜間18:00～9:00	—	—	状態に応じて	—	状態に応じて	—
*食事介助	—	—	—	—	—	—
○排せつ						
*排せつ介助	—	—	—	—	—	—
*おむつ交換	—	—	—	—	—	—
・おむつ代	—	—	—	必要時（実費）	—	必要時（実費）
○入浴等						
*清拭	—	—	—	—	—	—
*一般浴介助	—	—	—	—	—	—
*特浴介助	—	—	—	—	—	—
○身辺介助						
*体位変換	—	—	—	—	—	—
*居室からの移動	—	—	—	—	—	—
*衣類の着脱	—	—	—	—	—	—
*身だしなみ介助	—	—	—	—	—	—
○機能訓練	—	—	—	—	—	—
○医療機関への 通院介助	—	—	—	必要時 (4,400円/時間)	—	必要時 (4,400円/時間)
○緊急時対応	—	—	24時間対応	—	24時間対応	—
・ナースコール対応	—	—	随時	—	随時	—
生活サービス						
○生活サービス						
*居室清掃	—	—	—	—	—	—
*リネン交換	—	—	—	—	—	—
*日常の洗濯	—	—	—	—	—	—

	(自 立)		(要支援1～2、要介護1)		(要介護2～5)	
			介護保険給付、 一時金及び月額 利用料を含むサ ービス	別途利用料金を徴 収した上で実施す るサービス	介護保険給付、 一時金及び月額 利用料を含むサ ービス	別途利用料金を徴 収した上で実施す るサービス
○食事 ・居室配膳・下膳 ・入居者のし好に応じた 特別な食事 ・おやつ	—	—	—	—	—	—
	—	—	朝食昼食選択 1回/日	—	朝食昼食選択 1回/日	—
○理美容サービス	—	—	—	1回/月 (実費)	—	1回/月 (実費)
○代行 ・買物 (通常の利用区域) (通常の利用区域以外) ・役所手続 ・金銭・貯金管理	—	—	—	必要時 (4,400円/時間)	—	必要時 (4,400円/時間)
	—	—	—	(4,400円/時間)	—	(4,400円/時間)
	—	—	—	(4,400円/時間)	—	(4,400円/時間)
	—	—	—	—	—	—
健康管理サービス ・定期健康診断	—	—	—	年2回の機会提供 (実費)	—	年2回の機会提供 (実費)
・健康相談	—	—	—	—	—	—
・生活指導・栄養指導	—	—	—	—	—	—
・服薬支援	—	—	—	—	—	—
・生活リズムの記録 (排便、睡眠等)	—	—	—	—	—	—
通院時、入退院時及び入 院中のサービス ・医療費 ・入退院時の移送	—	—	—	必要時 (実費)	—	必要時 (実費)
	—	—	—	必要時 (4,400円/時間)	—	必要時 (4,400円/時間)
・入退院時の同行	—	—	—	(4,400円/時間)	—	(4,400円/時間)
・入院中の洗濯物交換・ 買物	—	—	—	見舞時、必要時 (4,400円/時間)	—	見舞時、必要時 (4,400円/時間)
・入院中の見舞い訪問	—	—	週1回程度 ～毎日	—	週1回程度 ～毎日	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—

*居宅のケアプランを基に、訪問介護事業からのサービス提供を受けていただくものとなります。

ケアプラン以外の介護サービス・生活サービスについては、身体状況やご希望により当施設介護職員がサービス提供いたします。